

報告 9月定例議会

9月26日で閉会を迎えた高島市議会9月定例会。今議会には、当市の将来にとって大変重要ないくつかの議案が提出され審議が行われました。今回の特集では、主要な議案や審議の結果を基にその概要等について報告します。

市長の所感（9月定例会閉会のあいさつより）



高島市議会9月定例会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつをさせていただきます。

議員各位におかれましては、去る8月26日から本日まで、平成25年度決算認定案件をはじめ、ご提案申し上げました多くの重要案件につきまして、慎重かつ、熱心にご審議をいただき、お礼を申し上げる次第であります。

ところで、先日24日に県から平成25年度の県内各市町の決算概要が公表されました。

概要によりますと実質収支は31年連続で19市町全てが黒字であったとのことであります。

その中で、地方公共団体のそれぞれの自主財源の割合を示します

財政力指数は、県内13市平均で0.741となっており、本市の財政力指数は平均を大きく下回る0.417であり、13市の中で最も低く、それだけ依存財源に頼らざるを得ない状況となっております。

また一方、本市の財政規模に対します今後の借金返済額を示すいわゆる将来負担比率は、113.6%であり、県平均23.2%を大きく上回り、県内19市町の中で栗東市に次いでワースト2位という大変厳しい財政運営が求められているところでもあります。

さらにまた、これまでからも申し上げておりますように来年度からの地方交付税が合併特例の期限が切れることによりまして、段階的に削減され、平成32年度には現在と比較し、

20億円をはるかに超える削減額が見込まれますことから、今後とも行政サービスの水準を維持し、市民の皆様の日常生活をお支えるための行政運営するためにも、あらゆる分野の見直しをしなければならぬこととなっております。

さて、今期定例会には、高島市の将来にとりまして大変重要ないくつかの議案を提案させていただいたところであります。

この機会にそれらの議案に対します市議会議決を踏まえまして、3点につきましての今後の対応など、私の所感を述べさせていただきます。

.....

まず1点目は、市の環境センターにおけますダイオキシン類濃度の基準超過問題についてであります。

本年4月に事案が判明し、その後、県ならびに大阪湾フェニックスセンターとの協議あるいは指導をいただきながら、去る6月11日にその経過や概要を公表させていただきました。

公表後、直ちに関係方面への謝罪と併せまして市役所内に対策検討委員会を立ち上げ、同時に外部有識者によります第三者調査委員会を設置

させていただき、これまで3か月にわたりました徹底した原因究明と再発防止に取り組み、先の9月22日には第三者調査委員会からの中間報告書を提出いただいたところでもあります。

この中間報告書には、技術面および組織体制面の両面から課題を掘り下げていただき、大変厳しい指摘をいただいているところであります。

私自身もこれまで調査分析に関わらせていただく中で、平成19年度から基準を超過しているにも関わらず、事実を隠ぺいし、再測定した後の数値の報告を、しかも長年にわたリ繰り返してきたことが、私自身にわかには信じられず、調査を進めていく中で、職員の法令遵守意識の欠如や、あるいは、組織としても事実を把握していたにも関わらず、具体的な措置を講じることなく問題を先送りしてきた危機管理体制の不備を目の当たりにし、驚きというよりも怒りにも似た思いが込み上げて参りましたことを今でも鮮明に覚えているところでもあります。

しかしながら、この問題は放置することは許されず、私に与えられた試験と受け止めまして、これまでひたすら課題解決に向け、全力で取り組んできたところであります。

ます。

.....

最後に、議第90号「市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例」についてであります。

この問題につきましては、市長に就任させていただいた直後から、これまでから幾度となく申し上げて参りましたように、来年度からの地方交付税の大幅な減額や合併時に推計されておりました将来人口と現在の人口との乖離など、さまざまな状況を踏まえ、また、将来にわたります市民の皆様への医療や福祉、教育、環境などの日常生活をお支えしながらも地域の振興を図っていくことが求められる中で、こうした現状を客観的に見据えながら見直すべきは勇気を持って見直すべきと、市議会はもとより多くの市民の皆様にも、私の思いをお伝えして参ったところでもあります。

そうした私の思いは、大変多くの市民の皆様からもご支持いただいているものと確信しておりますし、そのうえで今期定例会に必要な条例改正案を提案いたしましたことは、私自身、民意を踏まえました間違いのない選択、そして判断であったと考えております。

また、市議会におかれましても、

する条例の一部を改正する条例」についてあります。

本件につきましては、昨年2月に市長に就任させていただいた後、各部署からの課題の聞き取り時に、教育委員会からマキノ地域におけます小学校の統廃合問題についての説明を受け、その内容はマキノ北小学校では、長年にわたり地域の皆様との話し合いやアンケート調査も実施され、その多くは早期の統廃合を希望され、地元の皆様から市の方針を示すように求められていたところでありますが、教育委員会からは、それまでに具体的な方針などが示されていないといったことでありました。

このため教育委員会として、将来にわたって子どもたちにとってより良い教育環境のあるべき姿を描くべきであり、マキノ北小学校だけではなく、市内の過小規模校を対象とした基本的な考え方の整理が速やかになされるよう私から教育委員会に対し、要請もしたところであります。

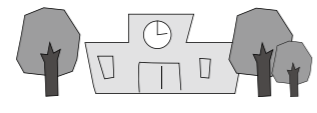
学校の統廃合問題の何よりも重要な視点は、子どもたちにとっての教育環境はどうあるべきかを基本に、保護者や地域の皆様などの意見を充分お聞きしながら、決して行政主導でなく、また拙速に進めるべき課題ではないことを教育委員会にもこれまでからお伝えしてきたところであ

これらの費用につきましては、市民の皆様の貴重な税金でご負担いただく訳にはいかず、これまで関わった市の退職職員に対します賠償も含め、今後の対応を検討して参りたいと考えております。

.....

次に2点目には、議第96号「高島市立学校の設置等に関

高島市内の3校の統廃合



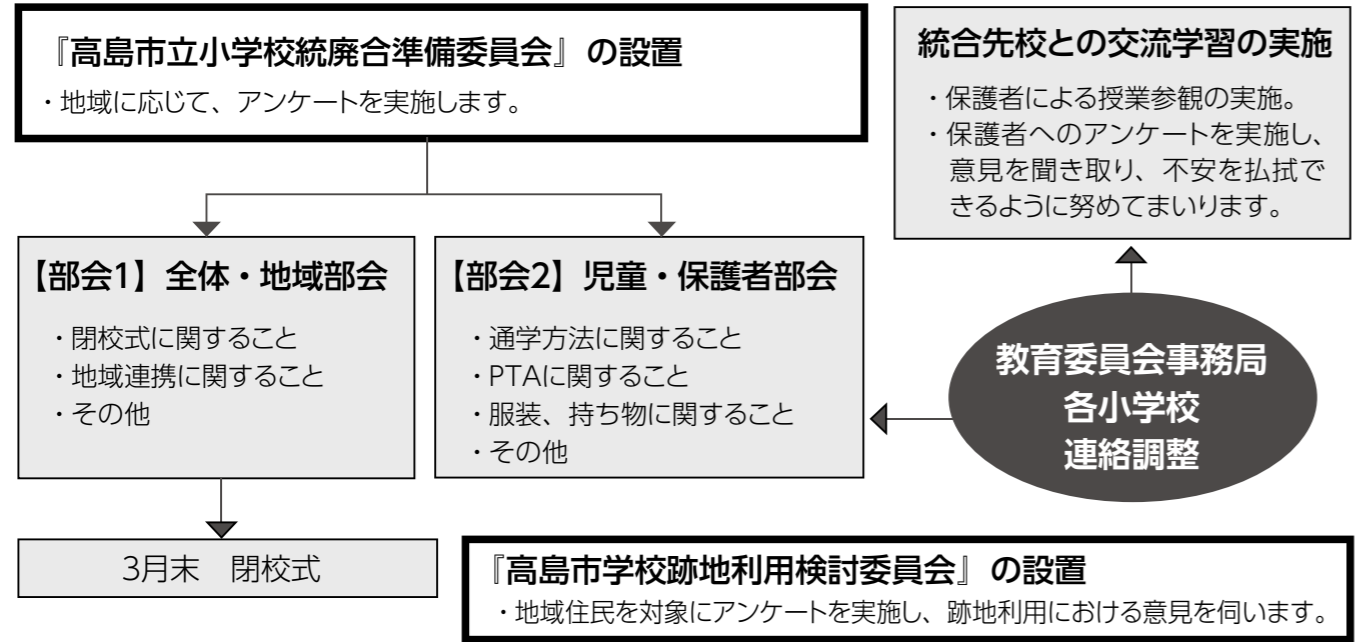
2点目「高島市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例」において決定されましたので、小学校の統合を次のとおり進めていきます。

教育委員会では、児童生徒にとってよりよい教育環境について、地域・保護者の皆さんとの協議を重ね慎重に検討してまいりました。これらを踏まえ平成26年9月定例議会において

- 平成27年4月に **マキノ北小学校** はマキノ東小学校へ
今津西小学校 は今津東小学校へ
- 平成28年4月に **広瀬小学校** は安曇小学校へ
統合することに決定されました。

これを受けて、教育委員会は各校の保護者、地域の皆さんに説明会を開催しました。今後とも、閉校となる小学校区の小学生・未就学児保護者の不安を払拭し、希望にあふれた統合となるようご意見をお聞きしながら進めてまいります。また、学校の跡地利用につきましては、地域の皆さんのご意見を伺いながら検討を進めたいと考えていますので、ご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

今後の進め方



※上記の予定により計画しておりますが、協議内容や会議回数などは随時協議を行い、変更しながら実施させていただきます。
※進捗状況や決定事項などをお知らせするため、「統合だより」を随時発行します。

学校統合に関するお問い合わせ・・・教育総務課 ☎(32) 1132

そうした民意は必ずお汲み取りいただけるものと最後まで期待をしていたところであります。

市政をお預かりする立場の者は、現在、そして将来にわたっての責任を担っており、一部に異論があったとしても市民の皆様からの負託の重みを常に意識をし、高島市全体の将来に思いを馳せながら信念を持ってその役割を果たすことが使命であることを私自身の信条としてきたこととあります。

今回の提案内容は、単に市役所の位置問題に止まらず、高島市の将来における一体的なまちづくりにつながる試金石でもあり、そうしたことから本日の議決内容は大変重いものであり、その評価は今後の歴史の中でなされるものであると思うところとあります。

また同時に、本案件は私の市長選挙時における政策の柱でもあり、私をご支持いただいた市民の皆様との約束でありましたことから、本日の議決内容は私に對します事実上の不信任と受け止めざるを得ないものと考えているところとあります。

以上、今期定例会の閉会に当たりましての所感を述べさせていただきます。

9月 補正予算の概要

1点目「市の環境センターのダイオキシン類濃度の基準超過問題」について、9月補正予算で、対策費や生ごみ処理補助金の増額を計上しました。(環境センター関連記事はP 14～15に掲載)

○主な事業

環境センター・ごみ減量関係	予防接種事業	災害復旧事業
【環境センター管理運営事業】 1億5,272万円 ダイオキシン類濃度の低減対策、焼却炉の稼働安定に向けた対策を行います。 ○技術指導者派遣業務(運転管理および本市技術員への技術指導) ○定期点検業務(法令に基づく年1回の点検) ○ダイオキシン類対策工事(センサー、エアプラスタ、ダクトの設置)	3,019万円 水痘および高齢者用肺炎球菌予防接種の定期(法定)接種化に伴う経費を増額します。	9,416万円 台風11号による災害を復旧するため、農地、農業用施設、道路・河川災害復旧事業を行います。
【生ごみ処理機設置等事業補助金】 5,030万円 ごみの減量を進めるため、生ごみ処理機の設置に対して補助を行います。 ○一般家庭用 3,030万円の増(今回補正1,200台分) ○事業所用(新規) 2,000万円	観光振興企画運営事業 2,500万円 国の助成を受けて「地域連携サービスによる高島版着地型観光の魅力創出事業」を展開します。	身近な道路整備事業 1,150万円 県道小荒路牧野線と市道沢田取付線の交差点において、県道の改修にあわせ市道の改修工事を行います。
【生ごみ処理機設置事業(7事業計)】 6,820万円 市が管理する施設のうち、生ごみが排出される施設を対象に、生ごみ処理機の設置を行います。合計27施設		

○歳入歳出補正予算

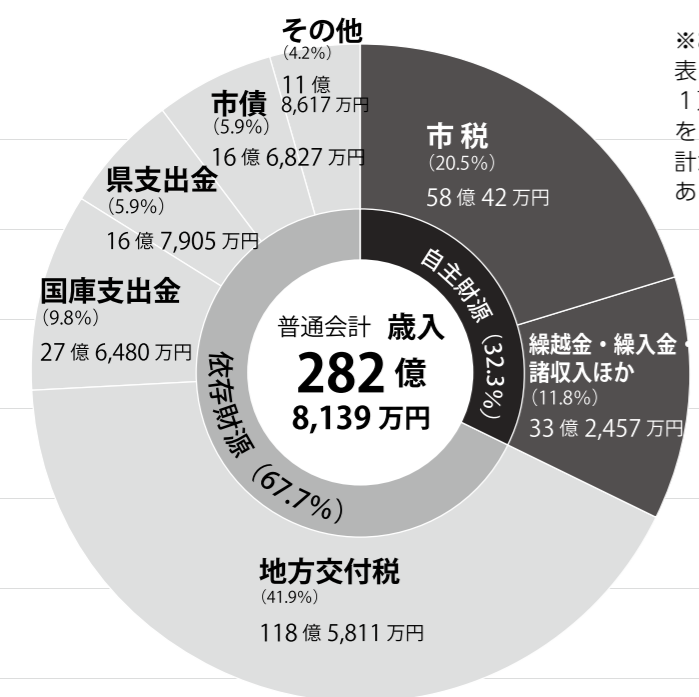
区分	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	264億7,004万円	18億5,956万円	283億2,960万円
特別会計	146億6,800万円	223万円	146億7,023万円
事業会計	75億4,575万円	1,076万円	75億5,651万円
予算総計	486億8,379万円	18億7,255万円	505億5,634万円

※1万円未満を四捨五入しています。

財政局 ☎(25) 8111

○一般会計 歳出予算の主な内訳

区分	補正額
総務費	261万円
民生費	5,255万円
衛生費	2億3,282万円
農林水産業費	2,199万円
商工費	7,198万円
土木費	▲8,747万円
教育費	1,050万円
災害復旧費	9,416万円
諸支出金	14億1,042万円
予備費	5,000万円
計	18億5,956万円



※おことわり
表やグラフの金額は、1万円未満の端数処理をしていないため、合計が一致しない場合があります。

平成25年度の決算をお知らせします。

平成25年度 決算報告

9億2千万円の黒字

歳入 さらなる自主財源の確保が必要

歳入減少の主な要因は、地方交付税が3億5,062万円の増となったものの、臨時財政対策債が592万円の減となったほか、病院建設事業の完了に伴う病院建設準備基金繰入金金が2億2,181万円と大幅な減となったことです。

自主財源のうち基幹的な財源である市税については、市町村たばこ税が税制改正の影響により11・8%増加したものの、市民税においては、法人市民税が14・8%の減とな

平成25年度の決算規模は、歳入が282億8,139万円、前年度と比べて4億7,769万円(1・7%)の減、歳出が271億9,983万円で、前年度と比べて2億5,901万円(0・9%)の減となりました。

歳入の減少は、市民病院整備事業の完了に伴う病院建設準備基金繰入金や、病院整備事業債の減などによるものです。歳出の減少は、補助費等のうち病院会計負担金や、私立保育園建築工事の完了による整備事業補助金の減が主な要因です。

依存財源では、防災拠点施設整備事業の事業費減に伴う合併特例債の大幅な減などにより、市債が13・8%の減となりましたが、地方交付税が臨時財政対策債や合併特例債の償還に伴う公債費算入の増などにより3・0%の増となったほか、国の経済対策に伴い国庫支出金が31・7%の大幅な増となったことにより、依存財源全体としては3・9%の増となりました。

「高島市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例案」は否決

3点目「高島市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例案」については、賛成少数で否決となりました。

提案内容
本市発足時に公布されました高島市役所の位置を定める条例において規定している本市の事務所の位置を、「高島市新旭町北畑565番地」に変更するものです。

提案理由
現在、市役所の本庁機能は、土木上下水道部が市役所別館、教育委員会事務局が安曇川支所、その他の部局が本庁舎に分散しているため、複数の部局にまたがる行政サービスの提供に支障をきたすとともに、庁内会議の招集や決裁等に相当な時間を要し、不効率になっています。

また、現新旭庁舎は、面積が狭くゆとりがないため、会議室や相談室、災害発生時における災害対策本部の設置スペースの確保が不十分でもあることから、これらの課題に対応するためにも、本庁舎の早期整備が求められています。

そうした中、来年度から普通交付税が段階的に縮減されるとともに、将来的にも市の財政の硬直化が懸念される状況を踏まえ、本庁舎は最小限の経費により整備することが妥当であると考え、現新旭庁舎を必要に応じ改修し、長寿命化を図るとともに、不足する部分は増築することで整備事業費が大幅に削減できるものと判断したことから、現新旭庁舎の位置を市の事務所の位置といたく、所要の改正を行うものです。

議決結果
賛成少数で否決 (賛成8人・反対12人)



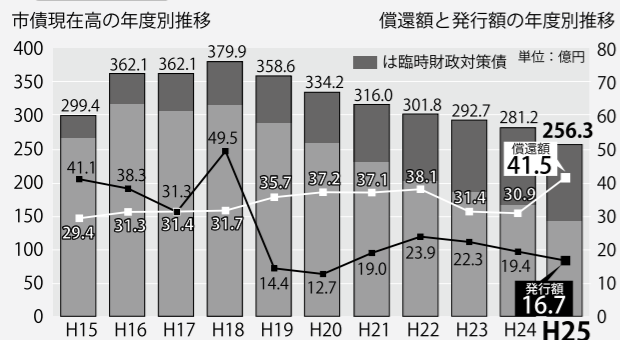
企画調整課 ☎(25) 8114

市債

新規発行を抑制、市債残高を圧縮

平成25年度末の市債現在高は、前年度に比べ24億8,239万円減少しました。これは、将来世代の負担軽減を図るべく9億3,003万円の市債の繰上償還を行うとともに、本年度における元金償還額以内で新規発行を抑制したことによります。また、市債発行は、臨時財政対策債のほか一般単独事業債（合併特例事業）、辺地対策事業債、過疎対策事業債、緊急防災・減災事業債および災害復旧事業債であり、いずれも国からの財源補てんの割合が高い有利な借入金です。

市債の状況



基金

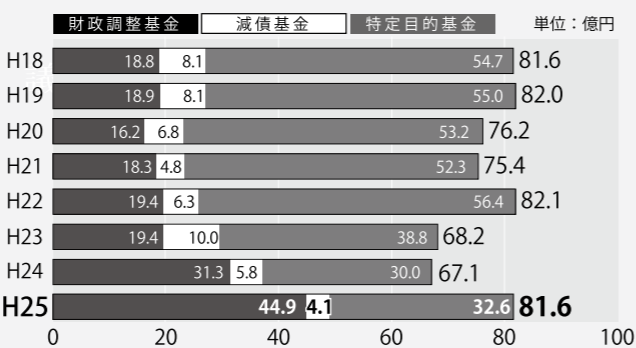
財政調整基金に13億円積み増し

基金は、後年度負担軽減のための繰上償還に「減債基金」3億6,802万円のほか、「地域活性化基金」など4基金で6億7,519万円の取り崩しを行いました。

一方、今後の円滑な財政運営に備えて「財政調整基金」に13億6,531万円、「減債基金」に2億64万円のほか、「教育施設整備基金」に5億58万円など、特定目的基金に5億6,705万円の積み立てを行いました。

また、定額運用基金では、利息分の積み立てを行うとともに、国民健康保険財政の不足を補うため「国民健康保険財政安定化資金貸付基金」から1億円の取り崩しを行いました。

基金の年度別推移



経常収支比率

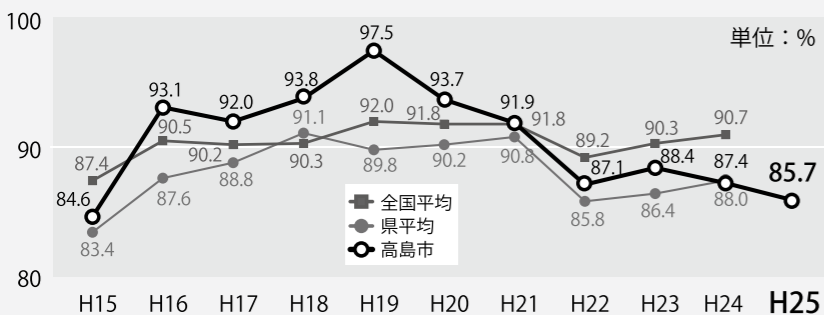
前年度より改善。県平均を下回る見込み

人件費や扶助費、公債費といった毎年必ず発生する義務的経費が、市税や地方交付税などの毎年経常的に収入される一般財源額に占める割合で、自治体の財政構造の弾力性を判断する指標の1つです。

この比率が低いほど、自由に使える財源が多いことになり、財政的にも余裕があると言えます。一般的に、市町では75%以下が望ましいとされていますが、全国的にもほとんどの自治体がこの基準を大きく超えている状況が続いています。

当市においては、扶助費等が増加しているものの、公債費や物件費の縮減等により、年々改善が図れています。

経常収支比率の推移



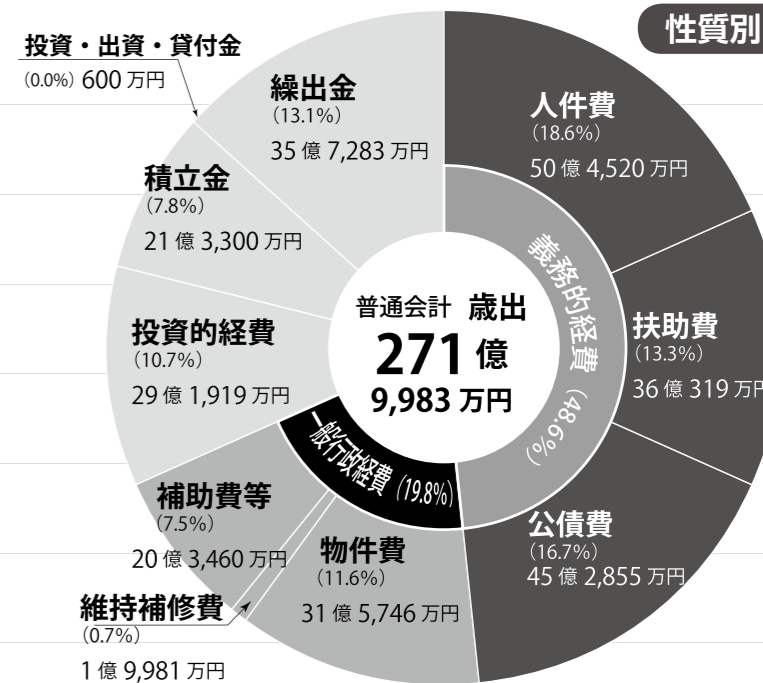
収支

財政状況改善へ一歩前進

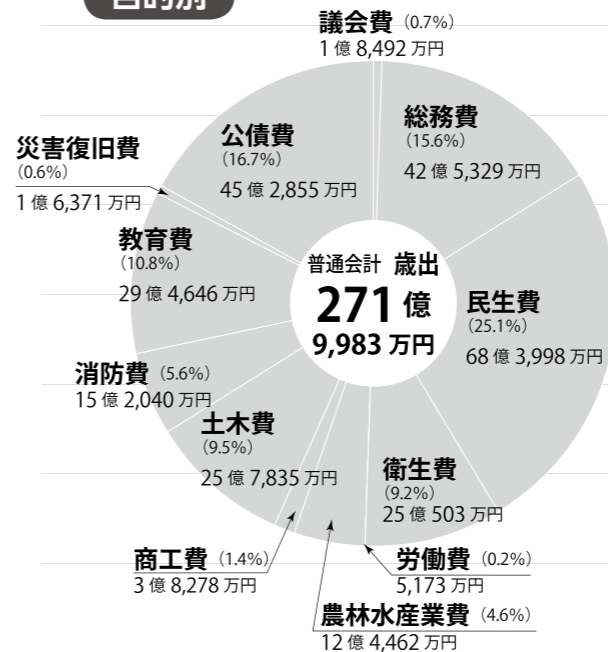
歳入歳出差引額は、10億8,156万円で、翌年度に繰り越すべき財源を控除した実質収支は、9億2,182万円の黒字決算となりました。

財政収支は、経常収支比率が、前年度に比べ1.7ポイント改善し85.7%、財政健全化判断比率である実質公債費比率は、前年度に比べ1.0ポイント改善し13.4%、将来負担比率は、前年度に比べ33.4ポイント改善し113.6%となりました。

- 人件費 職員の給与、議員の報酬などの経費
- 扶助費 社会保障などに必要な経費
- 公債費 借入返済のための経費
- 物件費 消耗品や備品の購入、委託料などの経費
- 維持補修費 施設の維持補修のための経費
- 補助費等 各種団体への補助金や負担金などの経費
- 投資的経費 公共施設の整備、改修に要する経費
- 積立金 将来の財源不足や支出に備えて積み立てる経費
- 繰上償還 特別会計へ支出するための経費



目的別

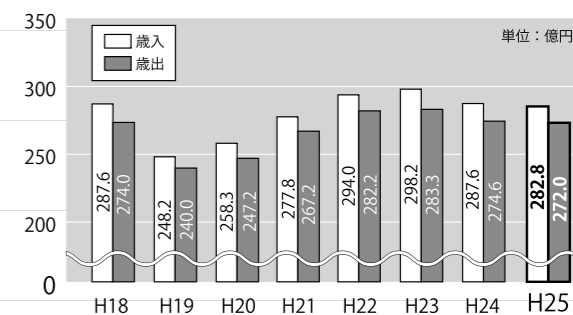


性質別歳出決算における特徴は、義務的経費では、公債費が起債の繰上償還により大幅増となったほか、扶助費が生活保護費などの給付費が3・4%の増となっており、全体でも6・9%の増となりました。一般行政経費の補助費等では病院事業会計負担金の減により34・3%の減、積立金では財政調整基金への積み立てにより71・0%の増となりました。

目的別構成比では、民生費、公債費、総務費、教育費、土木費の順に割合が高く、増減の大きいものは公債費、消防費、災害復旧費が増額、民生費、衛生費、商工費は減額となりました。

昨年9月の台風18号の襲来に伴う災害復旧費が大幅な増となりました。一方、減少したものは、民生費が私立保育園建築工事の完了による整備事業補助金の減などにより10・8%の減、衛生費が市民病院整備工事の完了により事業会計負担金の減などにより21・7%の減、商工費が観光施設改修事業の事業費の減などにより36・2%の減となりました。

決算規模の推移



歳出

義務的経費の抑制が課題

5つの
高島未来政策

平成25年度に実施した主な事業

1 医療・福祉・介護

- 高齢者グループホーム施設整備に助成 (地域介護・福祉空間整備事業) **1億3,880万円**
- 朽木診療所を改築 (朽木診療所改築事業) **1億3,865万円**
建築後39年が経過し老朽化が著しく、耐震基準を満たしていなかったため、地域医療の拠点に必要な規模に改築しました。
- 小学生から中学生までの入院費を無料化 (子ども医療費助成事業) **175万円**

2 産業・観光振興

- がんばる企業を支援 (企業活動支援事業) **3,047万円**
地元企業の活性化のため、企業が実施する設備投資、雇用増進、労働環境改善に対する経費の一部の支援補助を行いました。
- 特産物の振興を支援 (地域特産物定着促進事業) **843万円**
特産物の定着を図り、野菜の周年栽培、供給体制の整備等のために農家や団体が行った取り組みに対し補助金を交付しました。

3 防災・環境

- 防災行政無線を整備 (防災行政無線整備事業) **3億971万円**
防災行政無線デジタル同報系システムの整備 (H22～25で整備) を行い災害時などの通信手段の整備を行いました。
- 小水力発電を推進 (小水力発電推進事業) **153万円**
小水力発電の普及啓発のため、推進協議会の運営やセミナーの開催、設備設置経費に対し支援を行いました。

4 教育・文化・スポーツ、子育て支援・女性

- 小・中学校へのエアコン整備に向けた実施設計 (小・中学校空調設備整備事業) **886万円**
実施設計が完成し、工事着手の準備を整えました。
- 新旭森林スポーツ公園を大規模改修 (新旭森林スポーツ公園改修事業) **1億3,383万円**
新旭森林スポーツ公園は、整備後25年が経過し老朽化が著しかったため、施設の大規模改修を行いました。

5 一体感のあるまちづくり

- 広く市民の声を聞く市政モニター制度実施 (市政モニター事業) **22万円**
重要な課題等、市の施策に関して、市民の意識を広く把握し、市政に反映させる市政モニターを実施しました。
- 危険度の高い橋を修繕、耐震化 (橋梁長寿命化事業) **4,346万円**
市が管理する橋の修繕および耐震補強設計を実施し、橋の長寿命化を図りました。

電源立地地域対策交付金事業

- 発電用施設周辺地域の生活環境の整備を行うため、文部科学省および経済産業省からの交付金を受け、各種事業を実施しました。
※ () 内は交付金額
- 小中学校英語活動指導員の設置 **2,586万円 (2,100万円)**
 - 市道消雪装置の維持管理 **1,696万円 (1,397万円)**
 - 防犯灯の維持管理 **1,125万円 (850万円)**
 - 給食センターの維持管理 **1,177万円 (684万円)**
 - 文化ホールの維持管理 **747万円 (440万円)**
 - 地域振興イベントの開催 **399万円 (300万円)**
 - 保健センターの維持管理 **299万円 (200万円)**
 - 図書館の維持管理 **263万円 (142万円)**
 - 防災用備蓄物資の整備 **384万円 (112万円)**
- 交付金合計 6,225万円**

防衛施設周辺整備事業

- 高島市には、自衛隊の饗庭野演習場が所在しています。その周辺地域の生活環境の整備を行うため、防衛省からの補助金・交付金を受け、各種事業を実施しました。
※ () 内は補助金・交付金額
- 公共施設の維持管理 **2億2,492万円 (2億580万円)**
 - 防災行政無線の整備 **2億5,700万円 (1億9,576万円)**
 - 屋外運動場の改修 **1億3,383万円 (8,922万円)**
 - 市道の改良等 **8,847万円 (7,435万円)**
 - 公立保育園の運営 **3,017万円 (2,650万円)**
 - 農業用施設の整備 **1,852万円 (1,714万円)**
 - 消防ポンプ自動車の更新 **4,068万円 (1,519万円)**
- 補助金・交付金合計 6億2,396万円**
- このほか、演習場等の固定資産税に代わる財政補給金として、国有提供施設等所在市町村助成交付金 (いわゆる基地交付金) 3億2,055万円が交付されています。
- 企画調整課 ☎(25) 8114

財政健全化判断比率

各指標が県内市町の平均を上回る

市の財政状況が良好であるかどうかを示すものの一つに財政健全化判断比率があります。財政健全化判断比率では、①実質赤字比率②連結実質赤字比率③実質公債費比率④将来負担比率の4つの指標をもとに判断します。

【実質公債費比率】

経常的に見込まれる一般財源収入額 (標準財政規模) に対して、その年度の実質的な公債費負担の大きさを示す指標で、数値が小さいほど健全であると言えます。公債費は、市の一般会計から直接返済している額だけではなく、公営企業会計 (水道事業、病院事業など) の公債費に充当した繰出金などを含めて算出しています。

数値は直近3か年の平均値で、前年に比べ1.0ポイント改善しましたが、未だ県内平均を上回っていることから、引き続き市債の新規発行を抑制するなど、公債費負担の適正化に努めていきます。

健全化判断比率の状況⇒

※本市は、実質収支および連結実質収支が黒字のため、①と②の比率は算定されません。

	22年度	23年度	24年度	25年度	県内市町平均 (H25)
①実質赤字比率	-	-	-	-	-
②連結実質赤字比率	-	-	-	-	-
③実質公債費比率	17.1	15.9	14.4	13.4	9.5
④将来負担比率	152.9	151.8	147.0	113.6	23.2

【将来負担比率】

自治体が将来に支出しなければならない財政負担 (負債) が、毎年経常的に見込まれる一般財源収入額 (標準財政規模) の何倍にあたるかを示す指標で、数値が小さいほど健全であると言えます。単年度にとどまらず、中長期的な視点での財政状況を表しており、将来に財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標と言えます。

本市の将来負担比率は、県内市町の中でも高いことから、引き続き市債の新規発行を抑制し、市債残高の削減に努めるとともに、職員数の適正化などにより将来負担経費を抑えながら、将来世代に過度な負担を強いることのないよう、健全な財政運営に努めていきます。

(単位%)

市の職員数と給与額の水準

図 人事課 ☎(25) 8525

目標を上回る168人の職員を削減。ラスパイレス指数は100に

市職員は、「豊かな感性を持って自ら考え行動する自律型職員」を目指すべき職員像として、市民の皆さんの立場にたった心のこもったサービスが提供できるよう、柔軟かつ効率的・効果的な行政運営に取り組んでいます。

【職員の状況】

平成17年1月の合併以降、事務事業の見直しや施設の見直しによって管理体制のスリム化を図っています。また、重点的に取り組む政策分野への人員の集中配置や限られた職員の能力が十分に発揮できる職員配置を行うことによって、合併から10年目を迎える平成26年4月までに160人の職員を削減 (消防、病院等を除く) することを目標に取り組んできました。

こうした取り組みによって、平成24年4月現在で160人の削減目標を達成し、平成26年4月現在では目標を上回る168人の削減となっています。

今後も、厳しい財政状況のなか、職員一人ひとりが市民の皆さんの気持ちやニーズを十分に把握し、適切かつ迅速に対応できる組織となるよう努めていきます。

【給与額の水準】

平成25年4月1日現在でみると、高島市一般行政職の給与額の水準は国を100とした場合、103.8となっています。これは、平成24年4月から、国家公務員の給与が平均7.8%減額されていることによるものです。なお、国の給与減額要請により、県内各市においても平成25年7月 (大津市は8月) から給与減額措置を実施し、その結果高島市の給与水準は100.0となりました。